

令和元年度 三重県介護支援専門員協会桑員支部 第2回研修会

「記載要領に基づく居宅ケアプラン作成」

介護支援センター「よつばの里」 成澤 正則 氏

「ケアプラン記載の一連の流れが知りたい」「記載の基本を学びたい」等、皆さんからの熱いご要望に応え成澤正則先生による【記載要領に基づく居宅ケアプラン作成】の研修が7年ぶりに行なわれました。今回の参加者は、三泗地区の会員21名を加え総勢130名程でした。

研修は、居宅サービス計画書第1表から第7表の項目の1つ1つについて記述方法が説明され、各自の振り返りができたようです。その中でも“総合的な援助の方針”では、緊急時連絡先は、家族ではなく病院や医師の連絡先や生活援助中心型の訪問介護を位置づけるための算定理由の必要性、“週間スケジュール”にインフォーマルサービスや朝食後内服、点眼薬などの記載の必要性について述べられました。

最新情報として“ターミナル加算”は、今までは本人の同意での加算であったが本人に告知していない場合もあるので、本人または家族の同意で加算が算定可能であることが照会されました。(介護保険最新情報 vol.736)

